

介護保険最新情報

今回の内容

- 市町村職員を対象とするセミナーの参加者募集について

(合計 本紙含め 11 枚)

vol. 113

平成13年7月2日

厚生労働省老健局介護保険課

* 貴都道府県内市町村に速やかにFAX送信いただきますよう
よろしく願いいたします。

市町村職員を対象とするセミナーの参加者募集について

各市区町村介護保険担当課 御中

厚生労働省政策統括官付
社会保障担当参事官室

厚生労働省では、市町村・厚生労働省間で情報・意見交換等を行うセミナーを、テーマを定めて実施しているところです。

7月分（7月19日（木））は、「介護保険制度について」をテーマとし、テーマに関連した講演、厚生労働省からの説明、市町村による事例報告を行うことを予定しています。

現在、別添のとおり参加を募集していますので、関心のある市区町村におかれましては、ぜひご参加下さい。なお、申込期限は、7月18日（水）までとなっております。

（本件担当） 社会保障担当参事官室地域政策係
安藤、早坂

平成13年7月2日

各 都道府県
指定都市
中核市 民生・衛生主管部（局）御中

厚生労働省政策統括官付
社会保障担当参事官

市町村職員を対象とするセミナーの参加者募集について

当室では、今年度も昨年度に引き続き、市町村・厚生労働省間で情報・意見交換等を行うため、市町村に関わりの深い厚生労働行政のテーマを選び、市町村職員を対象に、より内容の充実を図りながら、セミナー（市町村厚生労働行政交流研修事業）を開催しております。毎回、多くの参加をいただき、また、参加者の募集に当たっては各都道府県担当部局の御協力をいただきありがとうございました。

今後も、別紙1のとおり、セミナーを予定しておりますので、各都道府県担当部局におかれましては、管下の全市区町村に対し、別添の市町村職員向けセミナー参加募集要綱につき周知していただくようお願いいたします。また、各指定都市、中核市の担当部局におかれては、セミナーへの参加について御検討のほどよろしく申し上げます。

なお、今回、参加者を募集するのは、

・7月19日（木） 介護保険制度について

参加募集期間につきましては、今回は7月18日（水）までとします。

（募集期間であっても定員に達した時点で募集終了します）

平成13年度 市町村職員を対象とするセミナー参加募集要綱

1 目的

市町村職員を対象とするセミナー（市町村厚生労働行政交流研修事業）は、市町村・厚生労働省間で情報・意見交換等を行うことにより、厚生労働行政に携わる市町村職員の、円滑な業務遂行に資することを目的とします。

2 テーマ及び内容

厚生労働省職員による情報提供の他、優れた取組を行っている市町村からの事例紹介、テーマに関する有識者による講演、それらを踏まえての意見交換等を行います。具体的には別紙1のとおりです。

3 開催の日時及び場所

原則として毎月第3木曜日の午後（4時間程度）に、厚生労働省内（中央合同庁舎第5号館）又はその周辺の会議室において実施します。ただし、開催月により、午前中から開始することなどがあります。具体的には別紙1のとおりです。

4 参加募集対象者

参加を希望する市区町村の担当職員の方を対象とします。

5 募集定員

毎回、120名程度とし、先着順で受け付けます。ただし、会場の都合等により増減することがあります。

6 申込み方法

市町村職員でセミナーへの参加を希望する方は、別紙2の申込書及び別紙3の参加市町村の概況に必要事項を記入し、各月の申込み期間に必着となるようFAXにて申し込んでください。なお、詳しい申込みの手順については、別紙4を参照してください。

7 参加費用

無料とします。ただし、旅費、宿泊費等については、国からの支弁はありませんので御了承ください。

8 アンケート等の実施

参加を希望する市町村職員に対してアンケートなどの御協力をお願いすることがありますので、その場合には御対応いただくようお願いいたします。

9 市町村との連絡窓口

本件に関するお問い合わせ、参加の申し込みについては、下記までお願いします。

平成13年度 市町村職員を対象とするセミナー 開催予定

回	開催日	テーマおよび内容
24	7月19日(木) 申込みは定員に達次第締め切ります	介護保険制度について 【プログラム案：詳細は次項参照】 ・厚生労働省からの制度説明 ・講演 ・市町村による事例報告 ・質疑応答・意見交換
25	8月9日(木)	健康づくりの推進
26	10月18日(木)	第2回 市町村から見た厚生労働行政 ～社会福祉の新たな展開～
27	1月17日(木)	介護保険制度について
28	3月22日(木)	第3回 市町村から見た厚生労働行政 ～障害者の自立と社会参加～

※ 8月以降のセミナー参加募集につきましては、追って文書を送付します。
また、8月以降のセミナー内容、開催日については変更があり得ます。

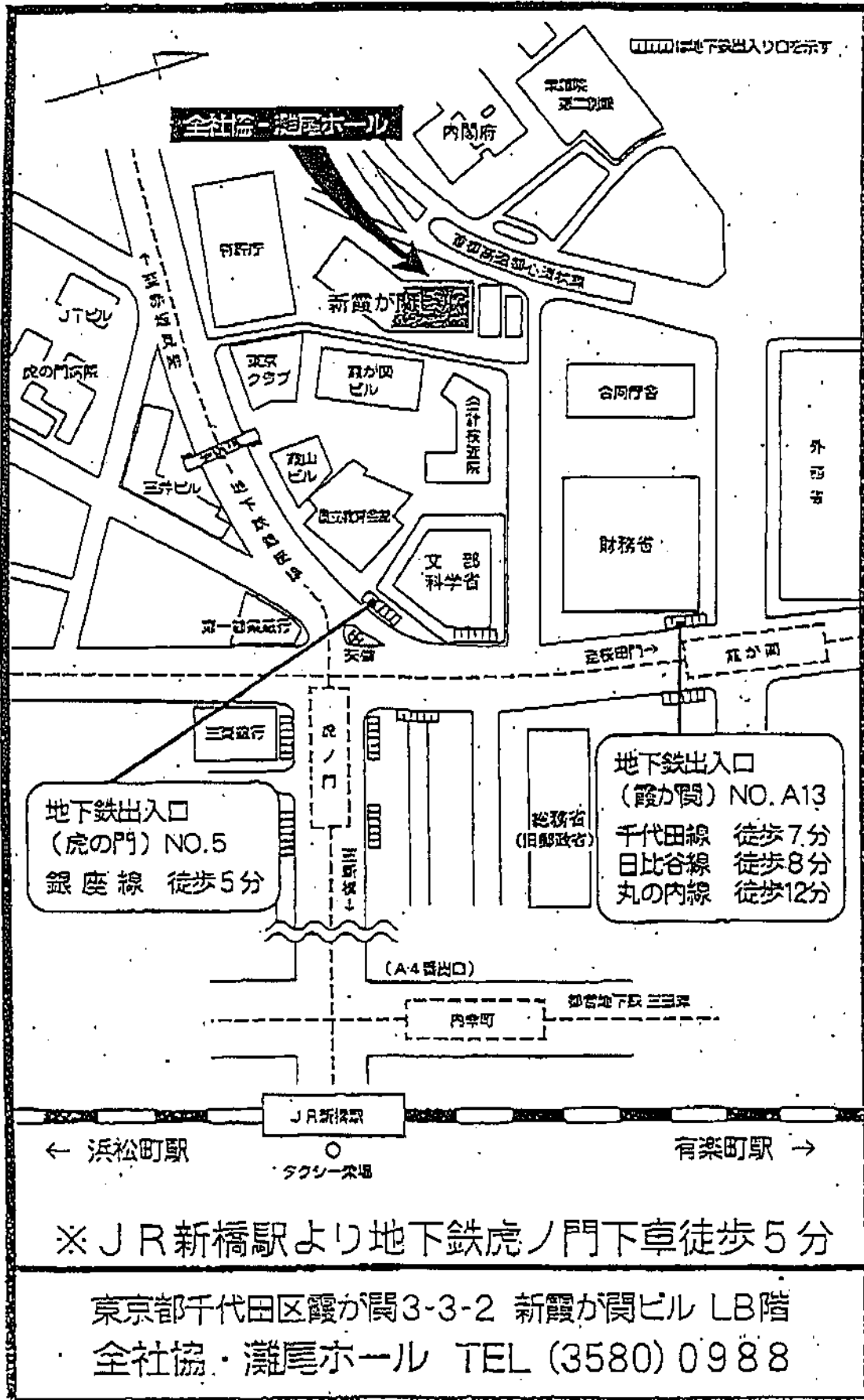
市町村セミナー（7月分）実施計画案
「介護保険制度について」

1. 日時 7月19日（木） 10:30～16:30
2. 会場 全社協・灘尾ホール
（千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル18階）
9:30開場・受付開始
3. 定員 約300名
4. プログラム案
 - 一 開会
 - 二 主催者挨拶（厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官）
 - 三 厚生労働省からの制度説明
 - ・ 10月からの保険料の満額徴収に向けた取組について
 - ・ 介護保険事業計画（介護保険給付分析ソフト）について
 - 四 講演「痴呆性高齢者の介護・生活支援について」（仮題）
 - 五 市町村による事例報告（2市町村予定）
 - 六 質疑応答・意見交換
 - 七 閉会

【会場地図】

（次 項 参 照）

全社協・灘尾ホール案内図



市町村職員を対象とするセミナー 参加申込書 (7月用)

次の様式に必要な事項を御記入の上、別紙3の参加市区町村の概況とあわせて
FAXにて申し込み下さい。

今回より、セミナーの基礎資料として、また、参加市区町村の情報交換の充実を図るため、別紙3の様式を作成しましたので、必ず記入の上、申し込みをお願い申し上げます。

なお、別紙3につきましては、当日の参加者へ配布します。

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室地域政策係

FAX

開催日	月 日 ()
市区町村名	都 道 市 区 府 県 町 村
所属部課名	
参加者	(職名) (年齢) フリガナ (氏名) 男 ・ 女
連絡先	(住所) 〒
	(電話) ・ (代) (内線) (直)
	(FAX)
	(e-mail)
テーマに関する 質問・意見等	

* 具体的かつ簡潔に御記入下さい。

7月セミナー参加市区町村の概況

1. 郡市町村:	2. 人口:	人	
3. 世帯数:	世帯	4. 面積:	km ²
5. 高齢者人口:	人	6. 高齢者構成比:	%
7. 平成13年度一般会計予算額:		千円	
8. 平成13年度一般会計予算の民生費の割合:		千円	
9. 経常収支比率:	% (増 減)	10. 起債制限比率:	% (増 減)
11. 産業別就業人口と主な産業:		第1次産業	%
		第2次産業	%
		第3次産業	%
主な産業:		}	
12. わが市区町村における自慢の保健福祉施策について (先進的な取組等)			
13. わが市区町村の介護保険における問題点、課題等について			

セミナーの申込み方法について

【申込み方法】

申込みの手順は以下によりますので、セミナーへの参加を希望する方は、これに沿ってお申し込みください。

1. 参加募集の事務連絡の発出

厚生労働省より、都道府県を通じて、事務連絡により、募集を開始する月のセミナーの参加受付開始を連絡します。その際、会場や開始時間もあわせてお示しします。

2. FAXによる申込み

参加を希望する方は、当該月のセミナーの申込期限までに、別紙2の各月毎の様式及び別紙3の参加市区町村の概況とあわせて、直轄、厚生労働省あてにFAXで申し込んでください。

3. 先着順の受付

厚生労働省では、申込み受付期間中、定員に達するまで、先着順に申込みを受け付けます。

4. 定員超過の場合のお断り

定員に達して以降の申込みについては、申込みから数日中に、定員に達しており参加いただけない旨のお断りのFAXを、厚生労働省から返信します。

5. 当日の参加

お断りのFAXが来なかった方は、参加が受け付けられていますので、当日、参加募集の事務連絡に示した会場においてください。

昼食の用意はありませんので、御留意ください。また、お早めに受付を済ませていただくようお願いします。

6. 参加受付状況

参考として、WISH ホームページ上の「情報センター」→「厚生労働省からのお知らせ」のページで、参加を受け付けた方の名簿を、適宜、掲載いたします。

※WISH ホームページは、WISH（厚生労働行政総合情報システム）に接続しているパソコンから閲覧できます（次頁参照）。

【留意事項】

1. 参加決定通知はお送りいたしませんので、御了承ください。
2. 参加を受け付けた方については、全席指定により席を確保いたしますので、確実に御参加いただくようお願いします。
3. 開催場所及び開始時間については、参加募集の事務連絡に示すとおりですが、特段の事情による変更があり得ます。その場合には、別途、参加いただく方に御連絡いたします。

厚生労働行政総合情報システム

(WISH : Wide-area Information-exchange System for Health, labour and welfare administration)

1. WISHの概要

1. システムの目的

厚生労働行政の推進に資するため、厚生労働省と地方公共団体等関係機関（以下「関係機関」という。）との間に安全性及び信頼性の高い専用のネットワークシステムを構築し、これらの間の情報交換機能及び情報提供機能の基盤を整備すること並びにこの基盤上に構築される個別システムを集合化することにより、情報通信及び情報処理体系の整合性及び効率性を確保することを目的とする。

2. システムの構成

- (1) 厚生労働省大臣官房統計情報部が運用する専用のネットワークシステムを用いて構築されるシステムで、共用システム及び個別システムによって構成される。
- (2) 共用システムは、WISH利用機関が共同で利用することが可能なシステムである。
- (3) 個別システムは、厚生労働省の内部部局等が所管業務の遂行を目的として、利用機関を限定して利用に供するシステムである。

3. 利用機関

地方公共団体、地方支分部局、施設等機関等

4. システム概念図

